

みかもクリーンセンターごみ焼却処理施設 PFI 等導入に係る 調査検討業務委託仕様書

1. 目的

本業務は、佐野市が発注するみかもクリーンセンターごみ焼却処理施設基幹的設備改良工事に関し、PFI 等導入に係る調査検討を行うことを目的とする。

2. 業務名称

みかもクリーンセンターごみ焼却処理施設 PFI 等導入に係る調査検討業務委託

3. 施設概要

1) 場所

佐野市町谷町 2 0 6 - 1 3

2) 概要

(1) 焼却炉

①形	式	流動床式ガス化熔融炉
②規	模	128t/日(64t/24h×2 炉)

(2) ボイラ

①形	式	自然循環式ボイラ
----	---	----------

4. 業務期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 2 0 日

5. 業務内容

1) P F I 等導入に係る簡易検討

(1) 民間事業者への意見聴取を踏まえた評価

民間事業者（5 社程度）に基幹的設備改良工事に関する PFI 等導入可能性ならびに参入意欲に関するアンケート及び簡易ヒアリングを実施する。

アンケート提出先は市と協議の上、決定する。

(2) 類似事例の調査を踏まえた評価

①焼却施設の基幹的設備改良工事の入札・契約の事例を公表資料から調査する。

②基幹的設備改良工事と長期包括運営管理業務委託の一括発注の事例を公表資料から調査する。

2) 報告書の作成

前段、1) の結果を整理して報告書を作成する。

6. 管理技術者の選任

受託者は、本業務において、管理技術者を選任し、本市に通知するものとする。

- 1) 管理技術者は、本業務に関する管理を行うものとする。
- 2) 管理技術者は、技術士法で定める技術士（総合監理部門又は衛生工学部門の廃棄物管理）の資格を有し、本業務と同種業務を担当技術者として実施し、完了した経験を有する者とする。
- 3) 管理技術者は、受託者と直接的かつ恒常的な雇用関係（本業務契約時点で雇用契約が6か月以上経過していること）にある者とする。

7. 協議、打合せ及び議事録の作成

協議、打合せには業務責任者及び管理技術者が必ず出席するものとする。
また、協議及び打合せの都度、その内容を記録した議事録を作成し、本市に提出して承認を受けなければならない。

以上